

2024年2月29日  
広島高速交通株式会社  
西日本旅客鉄道株式会社

## 広島高速交通株式会社における ICOCAおよびICOCA定期券の発売開始について

広島高速交通株式会社（本社広島県広島市 代表取締役社長 政氏昭夫、以下「広島高速交通」）と、西日本旅客鉄道株式会社（本社大阪府大阪市 代表取締役社長 長谷川一明、以下「JR西日本」）は、2022年3月4日に「広島高速交通株式会社におけるICOCAおよびICOCA定期券の発売について」の報道発表をいたしました。このたび発売開始日が決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 発売開始日

2024年6月1日（土）

### 2. 広島高速交通におけるサービスの概要

#### （1）ICOCAの発売

（発売箇所） 定期券発売窓口、および、各駅に設置しているピンク色の自動券売機  
※定期券発売窓口がない一部の駅でも発売いたします。

（券種） 大人・小児  
※小児は年齢記載のある公的証明書の確認が必要

（その他） デポジット500円が必要です。  
※カードを繰り返しご使用いただき使い捨てを防止するため、カードを新規にご購入いただく際にお支払いいただきます。払いもどしによりカードをご返却いただく際に返金いたします。

#### （2）広島高速交通各駅相互間のICOCA定期券の発売

（発売箇所） 定期券発売窓口、および、各駅に設置しているピンク色の自動券売機

（券種） 通勤定期券（大人・小児・特定割引）  
学生定期券（大人・小児・特定割引）  
シニア定期券（大人）

（通用期間） 通勤定期券、シニア定期券 / 1か月、3か月、6か月  
学生定期券 / 1か月、2か月、3か月、6か月

※学生定期券については、通用期間に端数日数を付与した学期定期券も発売いたします。（6か月定期券を除く）

（その他） ICOCAをお持ちでない場合はデポジット500円が必要です。

自動券売機での新規発売は通勤定期券（大人）に限ります。

モバイルICOCA for Android/Apple PayのICOCAでは発売しません。

JR西日本との連絡定期券については、「3. JR西日本での連絡定期券の発売について」を参照してください。

### (3) S F (ストアードフェア) 利用

これまでと同様、ICOCAを含め、下記の10種類の交通系ICカードがご利用いただけます。



※その他のサービス詳細については、広島高速交通ホームページ、配布物等でお知らせいたします。

### 3. JR西日本での連絡定期券の発売について

JR西日本において、JR西日本と広島高速交通の連絡定期券を発売いたします。

発売範囲
山陽線：三原～岩国駅間、可部線全線、呉線：海田市～広駅間、 芸備線：広島～狩留家駅間の各駅と広島高速交通の各駅相互間

(発売箇所) 上記発売範囲のJR西日本「みどりの窓口」、「みどりの券売機」、「みどりの券売機プラス」および「ピンク色の自動券売機」

(券種) 通勤定期券、通学定期券 (大人・小児)

(通用期間) 1か月、3か月、6か月

(その他) JR西日本のみで発売します (広島高速交通では発売しません)。

- ・「みどりの券売機」および「ピンク色の券売機」での新規発売は通勤定期券 (大人) に限ります。
- ・モバイルICOCA for Android/Apple PayのICOCAでも発売します (通勤定期券 (大人)、通学定期券 (大学・大学院、および事業者認可された専門学校用) に限ります)。

※モバイルICOCA for Android/Apple PayのICOCAは、スマートフォンでICOCAアプリをダウンロードし、クレジットカードの登録で利用可能です。



以上

- ・「I C O C A」「モバイル I C O C A」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・ Google、Android、Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。
- ・ Apple、Apple のロゴ、iPhone、Apple Pay、は Apple Inc. の登録商標です。
- ・ iPhone 商標はアイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています
- ・「K i t a k a」は北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「S u i c a」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「P A S M O」は株式会社パスモの登録商標です。
- ・「m a n a c a (マナカ)」は株式会社名古屋交通開発機構および株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「T O I C A」は東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「P i T a P a」は株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。
- ・「n i m o c a」は西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「S U G O C A」は九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。